

普及情報

旧村を単位とした「二階建て方式」農事組合法人

はじめに

加古川農業改良普及センターでは、加古川市内の39団体が加入する集落営農組織連絡協議会に対し、1996年の設立以来「自らの地域農業をいかにより良く維持し、発展させるのか」を大命題として、意識啓発とリーダー育成の場として支援を行ってきた。

テーマを先取り

2001年度からは「法人化」、翌2002年度からは「広域組織化」を連絡協議会へ提案し、意見交換や研修を重ねた。加入組織の活動形態や発展段階は多様で、全体に係わるテーマとしては飛躍した感もあったが、個々の集落営農組合ではもはや農業生産活動を維持できなくなりそうな集落が増えつつあり、組織の再編成は不可避と判断した。

大きくまとまろう

八幡町では、2001年秋播き大麦から地区内6集落の内2集落が営農組合を立ち上げ、約17haで生産活動を開始。以降、年々他集落へ波及し2003年秋には約45haに拡大した。

同町内は、営農組合の立ち上げは遅れたものの、リーダーの世代交代と同協議会への加入によって広域組織づくりは一気に進んだ。2003年冬から始めた同町内6集落への広域組織化とその法人化の推進は、普及センターと関係機関の濃密的支援もさることながら、先見力と牽引力を備えたリーダーの合意形成の活動が大きな原動力となった。

非農家も多い町内会を巻き込んで、設立準備委員会の進捗状況報告や意見収集を繰り返したことで、地域住民の関心を高めるだけでなく、リーダーに対する信頼も高まった。

柔軟性と強度のある組織として

2005年春までの1年数か月の間に、2度の全集落座談会を含め、短期集中型で設立準備委員会が活動した結果、「二階建て方式」農事組合法人の設立が実現した。(図2)

集落の地縁的、社会的な結びつきを重視し、集落単位で農地・水利の調整に向けて合意形成の核となる1階部分と、あくまで経済性と効率性を追求する「担い手の核」である実働部隊としての2階部分を構えた組織機構である。

組合員数642戸、関係水田330haを擁する農事組合法人「八幡営農組合」は設立2年が経過した。経営(全作業)受託が水稻35ha、麦64ha、大豆22ha、そば5ha、野菜類5haと水稻の部分作業受託35haに加え、加工品(弁当、惣菜、菓子)の製造販売にも取り組んでいる。昨年12月からは、JA施設を借り受けて農村食堂「風雅亭」を開店、そばを中心に軽食を提供するなど、経営の多角化にも積極的に取り組んでいる。

後に続け、第2弾、第3弾...

普及手法「リーダー育成による広域法人組織化」の展開は、八幡町だけの事例に止まらない。

市内各地域の積極的なリーダーは、八幡町に触発され精神的に動いた。リーダー自ら呼びかけ、地域ごとに集い、広域法人組織化の話し合いを始めた。組織がなかった志方西地区では7集落にまたがる水稻受託組合が今春活動を開始する。志方東地区14集落、神野地区6集落は、それぞれ来春の法人設立を目指している。

西村 雅也(龍野農業改良普及センター)
(前 加古川農業改良普及センター)
(問い合わせ先 電話:079-421-9354)



図1 大豆の播種作業



図2 「二階建て組織」の機能